

---

# 高南応援団の 府教育委員会と府教育委員への公開質問状

---

平成14年5月11日、大阪府教育委員会教育委員長と教育長宛てに、高南応援団が行った公開質問状の概要は以下の通りです。これへの回答(6・28)が、続きに下記に掲載されています。

## 第1の質問内容

11月16日の廃校処分決定が、行政不服審査法に基づく処分ではない」としていますが、これは国民の権利制限や府民財産の処分を目的とした「廃校処分決定」に他ならず、事実、今年12月の府条例による正式決定の前に、廃校を前提とした準備が着々と進められ高槻南高校の関係者は、大きな不利益を受けています。改めて貴教育委員会の明確な回答を求めます。

## 第2の質問内容

貴教育委員会は第2学区の各行政区ごとの平均募集学級数(平成13年度と平成15年度)を資料としてあげ、それを理由として「学校の小規模化が進む高槻市において統合・整備を実施する」と、それが客観的であるかのように述べています。しかし、府立高校の全日制普通科の募集は、学区ごとに行われており行政区ごとに行われているわけではありません。制度を無視した廃校理由と処分は、きわめて不当なものです。この問題に明確な回答と見解を求めます。

## 第3の質問内容

貴教育委員会は、廃校とする理由の説明の中で、「生徒減少に伴って学校規模が小さくなる場合は、統合により一定の『適正規模』の確保を行う」とし、この「適正規模」について「普通科高校については8学級、特色ある学校については6～7学級が適正な規模と判断している」としています。しかし、大阪の公立高校の1校あたりの平均学級数は6.4学級です。貴教育委員会の判断はこの現実からみて誤りです。「適正規模」論の説明根拠を明確にされたい。

## 第4の質問内容

府教育委員自身も言うような「府立高校にとってかけがえのない学校」である高槻南高校をつぶす論拠を、府民意思にかかわって、明確、かつ具体的に述べられたい。また府有の教育財産処分の合理性、廃校処分と新校準備に伴う財政収支のバランスについても貴教育委員会が持っている財政計画と見通しを、近い将来の30人学級実現の展望も踏まえ明確に示されたい。

## 第5の質問内容

貴教育委員会は、これまで「全日制単位高校への統合は高槻南高校の発展です」と繰り返し説明してきましたが、その根拠となった「総合学科とならぶ(全日制)単位制」は、府教育改革プログラムのどこにもその位置づけがありません。あるのは、定時制・通信制の課程の適正配置のあり方」と連動して「全日制単位制高校」という学校が、別の役割をもつ学校として位置づけられているだけです。こういった事実経過と論拠を踏まえ、それでも「高南廃校決定が発展です」という論拠と展望、具体的な計画を自らの責任で明確に示し回答されたい。

## 第6の質問内容

この決定は、高槻南高校関係者等への理解とコンセンサスを得ていない決定であるという点で不当な決定です。11月13日に高槻市長よりの要望書の中では、「一度の事前協議も無かったことにつきましては、誠に残念で極めて遺憾に存ずる次第であります。」とあります。関係者・住民とのコンセンサスにも欠けた状態にありながら8月30日、高槻南高校廃校案を提出し、正式の案として確定したということが、致命的な判断ミスとそれに伴う大きな混乱を生じさせたのです。このような事態を生んだ背景と理由、責任を明確にされたい。

## 第7の質問内容

11月16日の大阪府教育委員会議を前に、高槻南高校のPTA及び生徒会は府教育委員に対して「学校にきてほしい」と言う要望をだしていましたが、この要望は、「行けば情が移る」といったまったく理由にならない理由で拒否されました。府教育委員のこのような閉鎖的な対応は、府民の税金から多額の報酬を得ている教育委員としての姿勢としては大変不誠実です。今回とった府教育委員の施策決定に臨む基本的姿勢への疑義に関し釈明と見解を求めます。

## 第8の質問内容

貴教育委員会の再編統合案(高槻南高校廃校処分)に対し、きわめて短時日で集約された16万人分にも上る高槻市及び茨木市を中心とする大阪府民の明確な反対意思を全く無視し、最終決定の府教育委員会会議においてこれらを考慮し、尊重しようとしませんでした。これだけの圧倒的な反対意思を無視してまで誰の眼から見ても不合理な決定を強行した背景と論拠は何か?「外務省における政治圧力現象」と同様のことが起こった為に、このような横車のような決定が行われたのではないかという批判があります。統廃合決定に至る、関係団体や政治家等との事前協議の経過とその内容についても、明確な回答を求めます。以上(02・5・11付け公開質問状)

## 高南応援団に対する府教育長よりの回答(02・6・28)

先に、教育委員長、教育委員並びに教育長あてに送付されました標記について、教育委員会としての考え方は下記のとおりです。

### 記

大阪府教育委員会では「今、教育は大きな曲がり角に立っている」と考え、大阪の伝統を生かし、元気で独創的な学校と教育を創造するため「教育改革」を進めています。

学校教育が多くの課題を抱えている中であって、とりわけ府立高等学校が生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応する教育を充実して、生徒の個性を大きく伸ばしていける学校となるよう、府立高等学校の「特色づくり」を進めています。府内公立中学校卒業生数は、昭和62年の14万8千人をピークに減少に転じ、平成20年にはおよそ7万人とピーク時の半分以下になると予測されています。このまま、生徒数の減少により、学校の小規模化が進みますと、クラブ活動や学校行事、生徒会活動等が十分に行えないなど、学校の活力の低下をもたらしたり、生徒の興味・関心等に対応した多様な科目展開が困難になるなど、教育活動に支障が出るのが懸念されます。

このため、生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機として捉え、府立高等学校の特色づくりとあわせて適正な規模の確保、適正な配置の観点から再編整備を進める必要があります。

このような中、大阪府教育委員会では、広く府民の皆様方の意見を伺いながら平成11年4月に「教育改革プログラム」を策定し、この考え方を基本として「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画第1期実施計画」を平成11年11月に策定しました。

府立高等学校の再編整備は同計画に基づき進めているものであり、今回の高槻南高等学校と島上高等学校の統合整備につきましては、「第3年次実施対象校」の内容のとおりであり、これらは8月に教育委員会会議に(案)として諮り、府議会等での議論を経た上で11月に決定したものです。この選定にあたっては、教育委員会の責任において案を策定し、それを広く府民にお示しし、各界のご意見を伺って決定するという手順で進めております。

高槻地域におきましても、広く学校関係者や地元市等を対象に説明を行い、意見を伺う機会を持たせていただいたところです。

再編整備はいずれの学校もそれぞれ歴史と伝統を有しておりますので、高槻南高等学校及び島上高等学校のどちらか一方の学校を廃校とするのではなく、両校のよき取り組みを結合し、新たな学校づくりに活かしていくものです。このため、両校と教育委員会事務局関係各課からなる「新高校整備推進プロジェクトチーム」を設置し、教育課程や教育内容・方法をはじめ必要となる施設設備などについて検討し、新高校づくりを進めております。

大阪府教育委員会といたしましては、皆様方の高槻南高等学校に対する思いは理解できるものですが、その思いを魅力ある新校づくりに役立てていただきたいと考えております。

なお、平成14年1月10日に提出のありました高槻南高等学校と島上高等学校の再編整備実施対象校の決定に対する異議申立てにつきましては、その決定の中で述べているとおり、行政不服審査法による不服申立てできる処分ではありませんので却下決定をしたものです。

いただきましたご質問に対する回答につきましては上記の記載内容から、ご理解いただきますようお願いいたします。

府教育委員会におきましては、教育の改革に停滞は許されないと信念のもと、今後とも「全日制府立高等学校特色づくり・再編整備計画」を着実に推進してまいります。以上